発議第6号

別紙のとおり幼児期における発達障がいに関する相談体制の強化を求め る決議をする。

令和5年12月14日提出

発議者 三島市議会全議員

幼児期における発達障がいに関する相談体制の強化を求める決議 (案)

子どもの発達障がいは早期に発見し、関係機関が連携し、適切な支援につなげることが重要である。特に早期に発見することの有効性の観点から、幼児期における対応はより重要と考える。

全国的に見ても、少子化が進行する一方で、発達に心配がある子どもの割合が増えている状況があり、本市においても同様の傾向が見られる。

本市においては、現在「第2期障害児福祉計画」に基づき、発達障がい児 への支援の強化を図り、積極的な取組を推進しているものと認識している。

しかしながら、発達障がい児や発達に心配がある子どもは増加しており、 またその子どもにより必要な対応は様々であり、保育する職員からはその対 応に苦慮しているとの声も聴かれる。

そのため、幼児期において、子どもの発達障がいの早期発見、早期対応につなげる体制をより強化させる必要があると考える。臨床心理士等の専門職の配置を充実させ、相談体制を拡充するとともに、保護者に対する相談体制の充実による不安解消に努めるべく、下記の事項について、速やかに対応することを求めるものである。

記

- 1 臨床心理士等の専門職の配置を充実し、巡回相談体制の強化を行うこと。
- 2 保護者に対する相談体制の強化を図るため、専門職の配置を充実させる こと。

以上、決議する。

令和5年12月14日

三島市議会